

第168回 統計委員会 議事概要

1 日 時 令和3年9月29日(水) 9:45～11:20

2 場 所 W e b 会議

3 出席者

【委員】

北村 行伸(委員長)、椿 広計(委員長代理)、伊藤 敦子、岩下 真理、川崎 茂、
神田 玲子、清原 慶子、佐藤 香、嶋崎 尚子、白塚 重典、津谷 典子、中村 洋一、
宮川 努

【臨時委員】

菅 幹雄、山澤 成康

【幹事等】

総務省政策統括官(統計制度担当)、財務省大臣官房総合政策課企業統計分析官、
厚生労働省政策統括官(統計・情報政策、労使関係担当)、経済産業省大臣官房
調査統計グループ長

【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、日本銀行調査統計局参事役、東京都
総務局統計部長

【事務局(総務省)】

明渡大臣官房審議官

統計委員会担当室：萩野室長、栗原次長、小山次長

政策統括官(統計制度担当)：吉開政策統括官、佐藤統計企画管理官

4 議 事

- (1) 部会の審議状況について
- (2) 令和4年度における統計リソースの要求状況について
- (3) 官民の統計コスト削減に係る最終フォローアップ結果について
- (4) 患者調査の集計方法の変更について
- (5) 国民生活基礎調査の匿名データについて
- (6) 経済産業省生産動態統計調査に関する今後の課題の対応状況について

5 議事概要

- (1) 部会の審議状況について

宮川国民経済計算体系的整備部会長から資料1に基づき、国民経済計算体系的整備部会の審議状況について、説明が行われた。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 分配面の四半期別GDP速報について、現時点の評価、残された検討課題、目先から中期にかけて行っていくべき作業工程などが整理され、難しい課題であることが改めて認識された。内閣府には引き続き前向きな検討をお願いしたい。
- ・ 家計最終消費支出の統合比率について、今回、来年度及びその先も見据えた内閣

府の取組について報告を受けた。品目の細分化が進めば、Q Eの精度が高まり、年次推計の大幅改定という問題解決にもつながっていくと考えられる。これは基本計画の目指す1つの方向性であるので、その成果に期待したい。

- ・法人企業統計の一部早期化に係る検証（中間報告2）については、早期化に伴う統計の癖も踏まえた利用方法の活用や他の既存統計の活用なども含めて、引き続き多面的な検討が必要とのことであり、財務省と内閣府が緊密に連携し、更なる検討を進めていただきたい。
- ・R & D産出額市場生産者分の速報推計から年次推計への段階的接近については、既存統計の利活用方法の工夫という実務に根ざした取組である。地道な改善の積み重ねが統計精度の底上げにつながることから、内閣府には今後もこのような取組を主体的に進めていただきたい。

（2）令和4年度における統計リソースの要求状況について

総務省から、資料2に基づき、「令和4年度における統計リソースの重点的な配分に関する建議」（令和3年6月30日統計委員会）に関連するリソースの各府省の要求状況について、説明が行われた。

主な質疑は、以下のとおり。

- ・統計改革を着実に進めてEBPMを実現していくため、「デジタル技術等を活用した統計の作成、業務効率化等」について各府省が多く要求をしている。例えば、農林水産省のリモートセンシングの取組や、文部科学省のe-Stat掲載帳票の機械判読対応、ヘルプデスクの設置などであるが、これらは他の府省にも有用なものになっていく。そこで、総務省が中心となり、各府省の統計幹事と情報を共有するなど波及効果を狙うことでコストカットもできると思うが、横連携について補足的に説明はないか。
- 要求状況は各府省に情報共有しており、政府横断的に参考となるような取組については来年検討いただきたいと思う。
- ・昨年の要求に比べて、総務省、厚生労働省、国土交通省で増額されていて、全体でメリハリのついた内容になっている。特に、厚生労働省はシステムの見直し、デジタルによる効率化について要求している。これまでの議論でも人口動態調査で市町村から保健所へのオンライン利用が進んでいないという指摘があった。今回の要求でこの問題を改善する道筋が立てられているか、また、保健所の統計の体制についてどのような工夫がなされているのか教えてほしい。
- 人口動態調査の関係は、死亡統計の公表の早期化が従来から指摘されている。そのことも踏まえ、調査体制の再構築、調査方法の見直しを行う予定。また、保健所の体制強化については、統計に限らない本来業務としての体制強化を厚生労働省も強く認識しており、受入れ体制の整備のための取組をしている。例えば、IHEATという、派遣可能な保健師等の専門人材を1,200人確保して必要な場合すぐに派遣できる体制や、地方財政措置として、2年間で全国で900人増員という計画も立てられている。このように、統計だけのための増員ではなく、全体の業務としての体制強化を行っていると聞いている。
- ・オンライン化をするために人員要求していることは分かったが、予算要求段階でオンライン回答率を上げる方法についての議論はなかったのか。

- オンライン回答率を上げる方法についても検討していると聞いている。
- ・今までもオンライン回答率を上げるため定員や予算をつけたが、それでもできなかった。
- 改善するためには追加のアプローチが必要ではないか。
- オンラインの拡充について、調査員調査で督促をする際に調査員がスマートフォンなどでオンラインでの回答状況をリアルタイムで把握するシステムの開発を考えている。また、国民生活基礎調査は来年に大規模調査を行う予定で、オンライン調査を導入するが、保健所の業務で負担が大きいのが問合せへの対応である。今年度に続きコールセンターを設けて調査に対する回答を行うこととしており、その拡充のための要求をしている。
- ・毎月勤労統計の関係で、COBOLについての予算もこの中に入っているのか。
- 今年度からCOBOLに代わってC++という言語を導入してプログラムを組んでいく。来年度の予算は、新しい言語にしてもシステムが動くか、職員が新しい言語のプログラムを組む際の支援業務の経費を盛り込んでいる。システム全体の改修について、厚生労働省の統計処理システムはSAMASとDICSという、職員が開発した言語を使用しているが、外部の方は分かりにくいということだったのでそれについての改修も来年度以降行っていく。

(3) 官民の統計コスト削減に係る最終フォローアップ結果について

総務省から、資料3に基づき、官民の統計コスト削減に係る各府省の最終フォローアップ結果について、説明が行われた。

主な質疑は以下のとおり。

- ・実施者・作成者、報告者のコストを削減するのは分かるが、ユーザーコストの削減時間を合算するのはなぜか。実施者・作成者の削減時間が少ない点についてどう考えているのか。
- ユーザーコストを足すことについては3年2割の取組を実施する際に決めた経緯がある。御指摘のとおり性質が一部違うことは認識しているが、当初は全体的にコストの削減をしていく問題意識があり、その経緯を踏まえて算出している。
- ・ユーザーコストについては削減され、利便性を向上させることによってどれくらい使う人が広がったか確認することが大切。実施者・作成者の削減時間が少ない点についてはどうか。
- 実施者・作成者コストについてもより削減できるよう、引き続き効率化を図っていきたい。
- ・利用件数に検索時間と加工時間をかけているが、利用件数が増えるとコストが増える計算は統計の利活用推進の観点で良くないのではないか。また、実施者・作成者の総作業時間について、外部委託すれば削減されるわけだが、それをするこの意味は何か。最終的に、これによって予算をどれだけ減額し、その分をどのように活用したのかまでフォローしなければならないのではないか。
- コストの計算方法はどのような形が適当か考えていきたい。また、ユーザーコストの利用件数については、平成29年度と令和2年度で比較する際に令和2年度の件数に揃えており、加工時間について比較する形をとっている。

(4) 患者調査の集計方法の変更について

厚生労働省から資料4に基づき、患者調査における「平均診療間隔」及び「総患者数」の算出方法等の見直しについて、説明が行われた。

主な質疑は以下のとおり。

- ・今回、見直すことは理解した。一方、医療技術や人口構造の変化もあり、定期的に見直すスキームが必要ではないかと印象を持った。また、時系列の比較が難しいデータなのかなという印象。医療技術の要因や人口構造の変化について、どうやってコントロールし比較するのか、もう少し検討を要するのではないかと。平均診療間隔について、実態としては、前回と今回は必ず同じとは言えないと思うが、過去との変化をどう読んだらいいのか、過去のデータとの変化をどう考えたらいいのか、統計を使う上では、整理した方がいいのではないかとということ。今のままでは、数値だけつなげても意味がないのではないかと、正確に理解できないのではないかとという印象を持った。
- 今回の変更によって、疾病によっては数値が変わり、断層が生じることから、過去3回分に遡及し新しい方法で推計して、公表を行う予定。それ以外にできるようなことがあれば、その検討も必要に応じて対応してまいりたい。
- ・ 病気の種類別や年齢階層別に公表することや集計することを考えてもよいのではないかと。
- ・ 平均から総患者の推計というのは、一定の限られた情報の中での対応として、よくなされていると評価できるが、そもそも、間接的な推計を行う上での推計精度について、例えば標準誤差について、一定の検討はなされているのか。今回のようにデータの打ち切りを緩和するということで、推計精度が上がっていることについて、この議論の背景には統計理論があると思うが、その種の検討や議論の可能性はあるのではないかと。
- レセプト情報についてはNDB（ナショナルデータベース）というデータベースがあり、保険診療に限られるが全数情報がある。これ自体は請求書であり、これまでは統計的な整備ができていなかったため、このような統計調査を行っていたが、今後はこれらのデータを使って業務統計として活用することも考えられる。様々なデータが揃ってきているので、これを比較しながら検討してまいりたい。
- ・ 将来、ナショナルデータベースのデータを使えるように検討されているのであれば、今後デジタル・トランスフォーメーションも進むということかと思う。その方向で検討を続けていただきたい。
- ・ 今回予定されている変更については、医療に関する背景事情の変化を踏まえ、数年にわたる慎重な研究を重ねられた上での結果ということで、よりよい推計結果を得るために望ましい変更と思う。結果公表に当たっては、新しい方法による遡及のほか、統計利用者への丁寧な説明も予定されているとのことですので、予定に沿った適切な対応を、よろしく願います。

(5) 国民生活基礎調査の匿名データについて

厚生労働省から資料5-1に基づき、国民生活基礎調査の匿名データについて説明が行われ、修正案のとおり了承された。

(6) 経済産業省生産動態統計調査に関する今後の課題の対応状況について

総務省から、本件について統計委員会で報告するに至った経緯等について説明があり、その後経済産業省から、資料6に基づき、経済産業省生産動態統計調査の前回答申における指摘事項への対応状況等について説明が行われた。

主な質疑は以下のとおり。

- ・ 3ページの図1は2020年1月からとなっているが、約94%という現状の回収率は、新型コロナウイルス感染症が流行する前の2019年や2018年と比較するとどのような水準か。
 - 新型コロナウイルス感染症流行以前は現在の回収率に至っておらず、92%前後で推移していた。民間事業者に委託して以降、少しずつ上昇している状況。
- ・ それはどのような要因からか。
 - 民間事業者が根気よく督促を続けたことが大きな要因。その成果が出てきたと考えている。
- ・ 回収率を上げるためには督促が一番良いと思うが、オンライン回答率が上がっているのも外注の影響か。民間事業者がオンラインによる回答をより奨励しているということか。
 - おっしゃるとおり。毎月の調査票の審査における疑義照会や督促などで民間事業者が報告者と接する機会があり、その際に、オンラインで提出できることを奨励している。その成果が表れていると考えている。
- ・ 最後のページの半導体製造装置や建設・鉱山機械について、毎月の調査と年次の調査で決算ベースのデータにかい離があるのは仕方ないが、そのかい離があまりにも大きいのであれば、月次のデータを年次のデータで事後的に補正したりすることを考えた方がいいのではないか。
 - 調査実施者としては、まずは報告者にしっかりとしたデータを記入、報告していただくことを優先的に考えている。御指摘については現時点で検討していないが、今後そうしたことも含めて考えていきたい。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>